

東広島市は、5月18日に緊急事態宣言が解除されました。
再開後、当センターを利用される際は当面の間、「新しい生活様式」の実践例を参考に、次の4項目の防止対策を講じて利用していただくようよろしくお願いします。

「新しい生活様式」の実践例 (その1)

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

- 感染防止の3つの基本
- ① 身体的距離の確保
 - ② マスクの着用
 - ③ 手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。
 - 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
 - 会話をする際は、 possible の限り真正面を避ける。
 - 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用。
 - 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える。シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う。(手指消毒薬の使用も可)
- * 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 □咳エチケットの徹底 □こまめに換気
- 身体的距離の確保 □「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- 毎朝で体温測定、健康チェック、発熱又は風邪がある場合ムリをせず自宅で療養。



外出控え 密集回避 密接回避 密閉回避 換気 咳エチケット 手洗い

地域センターご利用の方々へお願い

- ① 三つの密の発生が原則想定されないこと。
- ② 入場者の制限や誘導、手指の消毒設備の設置、マスクの着用等、適切な感染防止対策が講じられること。
- ③ イベントの前後や休憩時間等の交流を極力控えること。
- ④ 密閉された空間で、大声での発声、歌唱や声援又は近接した距離での会話等が原則想定されないこと。

東広島市ホームページから引用しています。よろしくお願いします

平岩地域センターの取り組み

- ・正面玄関にアルコール消毒液を設置しています。(手指の消毒にご利用ください)
- ・トイレに手洗い石鹸等を設置しています。
- ・除菌剤を使用した清掃をしています。(ドアノブ・手すり・スイッチ等)

安心してご利用いただけるよう取り組んでまいります。

一部の主催講座におきましては、6月の中旬より、上記の対策を考慮し、再開の計画をしております。

新型コロナウイルス拡散防止策を講じて、感染第2波の拡大を回避・抑制していきましょう！

お知らせ

当センターをご利用の時、駐車場につきましては、ご不便をおかけしております。混雑時には、いつもご協力いただき、感謝申し上げます。

現在、【第2駐車場】を整備しております。ぜひともご活用いただきます様ご協力の程どうぞよろしくお願い致します。



今年もツツジが彩よく、元気にたくさんの花を咲かせてくれました



平岩地域センター

6月予定表

令和2年5月25日現在

日	月	火	水	木	金	土
	1 12:30～上寺家 コミュニティの会 14:30～遊楽書道 15:00～学研教室	2 10:00～more Ps 18:45～ピア・ラクテア 19:00～ファンソン	3 15:40～社会福祉課 16:30～書道 19:00～ビバ！太極拳	4 9:30～平岩囲碁クラブ 13:30～生命の貯蓄体操 15:00～学研教室 17:30～あすなる平岩	5 13:30～平岩パソコン同好会 16:00～プチプリンセス(バレエ) 16:30～つばめ習字教室	6 9:00～あすなる平岩 18:00～錬心館平岩空手 19:00～東広島ウルフ
7	8 10:30～フラダンス 12:30～上寺家 コミュニティの会 14:30～遊楽書道 15:00～学研教室	9 10:00～more Ps 10:00～東広島バラの会 19:00～ファンソン	10 13:30～ヒロ&ノブ 15:40～社会福祉課 16:30～書道	11 9:30～平岩囲碁クラブ 10:00～パッチワーク教室 13:30～生命の貯蓄体操 15:00～学研教室 17:30～あすなる平岩	12 16:30～つばめ習字教室	13 9:00～あすなる平岩 9:30～TOSS 広島 コンマサークル 18:00～錬心館平岩空手
14	15 12:30～上寺家 コミュニティの会 14:30～遊楽書道 15:00～学研教室	16 10:00～more Ps 10:00～俳画同好会 14:00～フラワー アレンジメント花花	17 10:00～ <u>脳トレ倶楽部</u> 15:40～社会福祉課 16:30～書道 19:00～ビバ！太極拳	18 9:30～平岩囲碁クラブ 10:00～ <u>ひらい和子育て</u> 13:30～生命の貯蓄体操 15:00～学研教室 17:30～あすなる平岩	19 13:30～平岩パソコン同好会 16:00～プチプリンセス(バレエ) 16:30～つばめ習字教室	20 9:00～あすなる平岩 18:00～錬心館平岩空手
21	22 9:30～絵手紙 10:30～フラダンス 12:30～上寺家 コミュニティの会 14:30～遊楽書道 15:00～学研教室	23 10:00～more Ps 10:00～樹脂粘土 13:30～ <u>うたのアルバム</u> 19:00～ファンソン	24 10:00～ <u>脳トレ倶楽部</u> 13:30～ヒロ&ノブ 15:40～社会福祉課	25 9:30～平岩囲碁クラブ 10:00～パッチワーク教室 10:00～ <u>ひらい和子育て</u> 13:30～生命の貯蓄体操 15:00～学研教室 17:30～あすなる平岩	26 13:30～平岩パソコン同好会 16:30～つばめ習字教室	27 9:00～あすなる平岩 18:00～錬心館平岩空手
28 	29 12:30～上寺家 コミュニティの会 14:30～遊楽書道 15:00～学研教室	30	 <p>移動図書館車 としよまる 平岩地域センターの巡回日 6月11日 16:00～16:30</p>			

* 国・県の動向をはじめ、東広島市内で感染患者が発生した場合など、中止・変更する可能性があります。

平岩住民自治協議会

地域住民の皆様には新型コロナウイルス感染拡大防止の為に、これまでに経験したことのない生活を余儀なくされた事と思います。5月18日には緊急事態宣言が解除されましたが、第2次の感染拡大の防止の為に引き続き必要な対策をとっていかねばなりません。各自、各団体の慎重な行動が求められると思いますので、よろしくお願いいたします。

書面決議の結果のお知らせ

令和2年度の定期総会は新型コロナウイルス感染拡大防止の為に、一堂に会する審議ではなく書面による決議にいたしました。その結果以下の議案すべて賛成が過半数となり、議決いたしました。

- 第1号議案（令和元年度事業報告について）
- 第2号議案（令和元年度収支決算及び監査報告について）
- 第3号議案（令和2年度事業計画（案）について）
- 第4号議案（令和2年度収支予算（案）について）
- 第5号議案（規約の一部改正（案）について）
- 第6号議案（役員の一部変更について）

議決した内容については次回に回覧する予定ですので、ご確認ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止による各事業の対応

- ・住民自治協議会の5月開催予定の総会、役員会、各部会 中止
- ・5/23予定「区民運動会」中止
- ・6/7予定「市民スポーツ大会陸上の部」中止
- ・6月から開始予定「平岩放課後子ども教室」日程調整中
- ・7/18予定「平岩夏まつり」中止
- ・7月予定「上寺家コミュニティふれあい運動会」11/15に変更

平岩周辺ウォッチング

広島県立障害者療育支援センター 1/3

平岩小学校の北側に、車道を挟んで「障害者療育支援センター松陽寮(しょうようりょう)」（以下「松陽寮」と「障害者療育支援センターわかば療育園(りょういくえん)」（以下「わかば療育園」）の施設を有する「広島県立障害者療育支援センター」があります。昭和56年(1981)に旧「心身障害者コロニー松陽寮」が創設され、昭和58年には重症心身障害児施設の旧「心身障害者コロニーわかば療育園」がスタートし、約40年が過ぎました。

当時は社会復帰が困難な最重度の知的障害者及び重症心身障害児・者などに対する恒久的援護体制の整備が広島県に強く求められ、保護者の将来への不安解消も大きな課題でした。そこで広島県により広大な土地が確保でき、県中央部に位置し、病院・大学関連機関と連携が取りやすい現在の地(八本松町米満 198-1)に「心身障害者コロニー」が設置され、広島県福祉事業団が受託運営することになりました。〈当センターの理念:“障害者と共に生きる文化を創造し発展させる”〉

「松陽寮」は、昭和56年9月に主に重度の知的障害者の方(定員80人)を支援する施設として開設され、昭和61年10月には80人増設し160人となりました。平成21年4月、国の福祉サービスの基盤整備の指針を受けて、入所者の7%が地域社会に移行し、入所者定員は148人になっています。また、平成29年3月には2年間のリニューアル工事が完了し、4月から新しい施設で運営となり、現在に至っています。

「わかば療育園」は当初定員40床の施設として開設されましたが、平成21年4月から55床の病棟となっています。医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、公認心理師、保育士、検査技師など多くの職員が勤務されています。重症心身障害児に対して通所型サービス提供が始まりました。

また、児童発達支援・放課後等デイサービス「はみんぐ」も利用できます。



「広島県立障害者療育支援センター」様の ホームページを参照し執筆

執筆者: 東広島郷土史研究会 天野浩一郎